

令和元年白老町議会第2回定例会12月会議会議録（第3号）

令和元年12月16日（月曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 1時57分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（13名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	5番 西田祐子君
6番 前田博之君	7番 森哲也君
8番 大淵紀夫君	9番 吉谷一孝君
10番 小西秀延君	11番 及川保君
12番 長谷川かおり君	13番 氏家裕治君
14番 松田謙吾君	

○欠席議員（1名）

4番 貳又聖規君

○会議録署名議員

10番 小西秀延君	11番 及川保君
12番 長谷川かおり君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君

経済振興課長	藤澤文一君
町民課長	山本康正君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	越前寿君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
建設課参事	舛田紀和君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから先週に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、10番、小西秀延議員、11番、及川保議員、12番、長谷川かおり議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、先週に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。通告順に従って質問をしていきたいと思っております。

本日は、1項目、人と環境に優しい安全で快適に暮らせるまちづくりについて。

（1）、防災対策についてお伺いいたします。

①、地域の防災活動の現状と課題について。

（2）、白老町の空家等対策計画について。

①、計画の進捗状況と今後の進め方についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 人と環境に優しい安全で快適に暮らせるまちづくりについてのご質問であります。1項目めの防災対策についてであります。1点目の地域の防災活動の現状と課題についてであります。地域が一体となった防災体制の構築を目指し、防災意識の高揚を図るための防災教育の推進を初め、自主防災組織の結成促進、大規模災害を想定した防災訓練を実施してきたところであります。地域活動では、76の町内会で自主防災組織が結成され、防災講座、防災訓練等へ参加いただくほか、白老防災マスター会には自主学習会や出前講座、訓練指導など積極的に活動いただいております。予想だにしない自然災害が相次ぐ中で、こうした防災組織は地域防災力向上に欠かせないことから、その活動を維持、充実していくための活動支援のあり方や人材育成が課題であると捉えております。

2項目めの白老町空家等対策計画についてであります。1点目の計画の進捗状況と今後の進

め方についてであります。計画策定後、空き家対策総合相談窓口を建設課に設置し、定期的な町内パトロール及び空き家対策に関する情報をホームページ、広報紙等で周知、啓発するなどの取り組みを行っております。今後におきましても、取り組む課題を明確にし、空き家がもたらすさまざまな問題を解消するために白老町空家等対策協議会、白老町空家等対策庁内検討会議を中心として、各課の連携を図りながら空き家化の予防や適正管理、利活用などの取り組みを進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

13番（氏家裕治君） 氏家です。まず、町長の所信表明がありました。その5分野15の政策の中で第1分野に安心が広がるまちを目指すとあります。この中には地域防災力の向上等の施策の展開が示されております。また、第5分野には希望が広がるまちを目指すとあり、地域コミュニティの再生、また町内会活動の活性化等の施策の展開が示されております。安心、安全、そして希望、この3つがキーワードとして示されておまして、次世代への引き継ぎが大事な時代に入ったと、そう考えております。高齢化が進み、町内会活動もなかなかままならない。その中で若い人たちの注意をどうやって引きつけるのかと、若い人たちの意見をどう取り入れるかということがやはり各自治会の中でも大きな課題となっております。

こうした観点から、本年9月に白老町町内会に関するアンケート調査が実施されました。企画課が取りまとめられた部分でありますけれども、町内会長宛てと子育て世代向けの調査報告書、こういったものが提示されております。子育て世代のアンケート調査の回答者については、30代未満が11名、それから30代から39歳が52名、40代から49歳までが84名、50代から59歳までが29名、その他1と無回答が3つあったそうですけれども、約180名の方々からのアンケートいただいたとなっております。性別では男性78名、女性101名、無回答が1名の内容となっていたということであります。この若い世代が町内会に加入していて主な活動の上位3つには、広報活動等の情報伝達、町の広報紙を配ったり伝達活動、それから環境美化活動、リサイクル関係のそういったものが捉えられると思います。また、盆踊りだとか各種お祭り、伝統文化の継承となっております。そこで、防犯と防災活動での活動状況はすごく低い結果になっているのです。この活動に対しては低い結果でした。しかし、町内会活動で特に重要だと思う活動は何ですかという問いに対して、防犯、環境美化、そして防災活動が上位を占めるのです。こうした結果をどう受けとめていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 町内会全体の問題にもかかわる部分ですけれども、私のほうは今回の質問の中でおっしゃいましたとおりの結果のほうを確認させていただいております。数字的に申し上げますと、加入者のうち防災活動への参加率につきましては大体3.8%という低さでございまして、ただ大事な重要と思われる活動というところでは51.5%ということで非常に高い割合になっているということを出してみましたけれども、いわゆる防災活動です。私たちも今いろいろ防災教育とかを進めておりますが、自主防災組織や、防災マスター会もそうですけれども、人数だとか組織化はされているのですが、やはり高齢化の状況とか、そういうものが

あって次の世代に引き継いでいくというのが一番の課題と話としては何うところと、なかなか自主防災組織にしても高齢化によって活動が思ったとおりにできないというところがございませう。そういった部分から、私どもも支援のあり方というものを考えていかなければならないところだ。まずはそういった活動に対して参加の呼びかけ、これを広い範囲でしていくということを自主防災組織とかのほうにも連携や協力もいただきながら、町としてもしっかりとそういった活動へ、まずは参加の呼びかけをしていくということが大事だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 課長から言われることは全般的なまちの取り組みの紹介だと思いますけれども、私はこの数年このまちを見ていくと中学校による一日防災教室ですとか、それから町全体にわたるまちの防災訓練を小学校で実施してみたり、そういったことで考えると子供たちが防災というものに関心を持って、そして意識がどんどん高まっていっているという姿を目にします。しかし、その親御さんたちが防災に対してどれほど関心を持たれているのかなということなのです。先ほどの活動、町内会でやる防災訓練にどうぞ皆さん参加しましょうよと言ってもなかなか若い人たちは参加できないという現状と、ただし問題意識は持っているのだと、活動の重要性は感じてはいるのだというこの調査結果なのです。そういったところから先ほど防災マスター会の話も出ました。私も防災マスター会の一員ではありますけれども、防災マスター会による地域防災懇談会、こういったものが今各地で進められつつあります。そうした中で、参加者からは大変勉強になったと、そしていま一度災害時を想定した行動に心がけたい。町内会活動に参加されていない方々もそういう呼びかけに対しては参加しつつあると、しているというところもあります。こういった有意義なコミュニティの現場がつけられたことは、今後の防災意識の醸成にも、また自治会のコミュニティの再生にも何らかのヒントがここに隠されているのではないのかなと私は考えるのです。そこで、こうした活動をまちとしてどうくみ取って政策に反映させるかが大事になってくるのではないのかなと私は考えるのですが、そこについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 政策ということで私から、防災をテーマにした自治活動とか町内会活動の話のご質問だと思っております。10年以上前から担い手不足とか、町内会を維持するのが大変ということで、同じようなテーマの中でいろいろ意識啓発であったり研修等々で毎年町内会とは連携をとりながらやっているのは事実なのですが、なかなか具体的にどういう活性化というのは目に見えないところもあるかと思っております。氏家議員がおっしゃったとおり、避難訓練とか防災とか、そういうことを一つのテーマとして、地域のコミュニティであったり町内会の活動であったりに結びつけていければいいなと思っておりますので、これは毎年全町を挙げての避難訓練であったり、それはことしから菟野でやらせていただいたのですけれども、来年はまた別な地域ということで、ローテーションを組みながらそれぞれの地域の特性に合った避難訓練をすることによって、町内会もまた活性化してもらえばいいなと思っておりますし、私の公約の中で町内会を促進する活動も公約として今回は挙げさせていただきました。議員がおっし

やっていたとおり、町内会のまずは加入で意識も町内会にきちんと向いてもらえるように、自分たちで住民自治をきちんとしてもらおうように働きかけは町としてもしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。人というのは、関心のないことにはなかなか参加したいと思わないのです。アンケート調査の結果もそうなのですが、各自治会も今までどおりのやり方ではなかなか難しいのだろうと。若い人たちへのアプローチの仕方もやはり考えていかなければいけない、そういう時期にも来ている。また、アンケート調査の結果報告にあるように、防犯防災活動、また環境美化活動への関心度が高いわけですから、ここで地域の若い人たちの機運の醸成につなげるためにもまちとしての仕掛けというものが私は必要だと思っております。以前にも町長にお話をさせていただきましたけれども、まちが開催する防災講習会、そういったものを開催しながら地域の防災リーダーの任命をとの質問をいたしました。こういったものが一つの核となって各自治会に1人いなければ地域にいる防災リーダーを使いながらも地域のコミュニティの活性化につなげていけるような、そういった対策が今後やっぱり必要になってくるのではないのかなという意味合いを持って前回は質問させていただきましたが、現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議員には3月に町独自の認定制度等も含めて地域防災リーダーの育成について質問をいただいております。現在具体的な対策という中で、認定制度という形にはなっていないのですけれども、今北海道の防災マスター認定自体は各地で場所を変えてやっております。昨年は苫小牧市で開催されて、いつも防災マスターの登録者数をお話しさせていただいているのですが、昨年の開催で多くの方が行っていただいて、広報で周知とかもさせていただいたのです。そのほかにも防災マスター会の皆さんもみずから周知していただいて、その中で認定されているのが、以前56人と答えていたのですけれども、12月の初めにお伺いしますと今は67名まで防災マスター登録者がふえてございまして、認定制度につきましてはほかの石狩市とか他市町村の例もございまして、こちらにつきましてもまずは北海道の防災マスターの認定者については町のほうからも認定する方法をとってございます。そのほかにも先ほどおっしゃってました防災研修会を受講された方、これは具体的にどのくらいの数だとか、定期的に受けておられた方ということもあつたのですけれども、そういった方々をプラスして認定しているというような状況を確認させていただいております。

町としてもそのほかそれぞれの自主防災組織を支援していくというやり方も検討していかなければならないということもございまして、また新たに町で認定していくという方法もございまして。それで、今考えていますのは、まずはそういった北海道が防災マスターに認定した人は町としても認定していく方法はないかということと、先ほどお話しがありましたように一日防災学校を3年間を通して子供たち、中学生に今やっておりますが、そちらについてもジュニア防災マスターですとか、認定制度も含めて考えていきたいと思つて

いまして、これらのいろんな制度の中で地域防災を各地にということでおっしゃっていましたが、けれども、そういった体制を整えられないかなということでも今まだ引き続き協議を進めているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。多分課長と私の考えていることというのは少しずれているのかなと思う。ずれているという言い方はちょっと失礼ですけども、前回の質問の中でも、防災マスター会の使命というのは防災意識の啓発、それから機運の醸成、これをどう地域につなげていくかということが防災マスター会の一つの使命になります。その中において、防災マスター会の課題も前回私は話しさせていただいたと思います。やはり高齢化の波が押し寄せている。今防災マスター会ができることは、一人でも多く、また一つでも多くの自治会に防災に対しての意識の啓発を広げていくことが使命なのだということがあります。そうであるならば、防災マスター会のそういう思いを受けとめ、私は防災マスターというのは北海道の全道各地で場所を変えながら試験、年に1回試験があるのですけれども、そういったことの高い壁に上るのではなくて、地域の中で防災に関心のある方。先ほど課長が1つ、すごくいいことだと思って聞いていましたけれども、一日防災教育を中学生でもやっています。小学校でも防災活動の拠点として使わせてもらって、小学生も参加していただいている。子供たちの参加の中で防災意識をどんどん高めていこうという機運が見られます。そういった子供たちでもいいです。子供たちでもいいから、防災講習会を開いて地域の中で地域の中で身近に感じられる、そういったリーダー、防災マスター会の方々が身近に感じられないというわけではないのですけれども、町内会活動がより充実するためにもそういったリーダーの存在というものが私は必要な気がして、そういう質問をさせていただいたと思っております。

ですから、そういったものに、町でやった防災講習会に参加してなるほどなど、地域で何か要請があったときには少し学んだことを話してみようかなとか、そういったところから始まるべきものだと私は思っているのです。なおかつ、それ以上にまだ関心のある人は防災マスターの資格を取りに行くのでしょうか。ですから、そういった前段の部分をしっかりと捉えていただきたい、そう思っていますが、いま一度伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 済みません、前段の部分で説明が足りなかったと思うのですけれども、あくまでも基本的にはまずは今の防災訓練だとか、一日防災学校や出前講座、こちらはいろいろ協力していただきながらやってございます。防災研修会というものはしっかりと今後も継続していくということが大事だと思います。その上で、参加者のお話を一番最初にお話しさせてもらいましたけれども、まずは参加者をふやすということで、そういった研修会を通して、防災を地域でやっていくのが大事だよと、地域の防災力を担うという意識醸成も含めてやっていかなければならないなということで、今災害が各地で頻発しているというところの今の機運と言ったらいいのでしょうか、そういった状況もしっかりと、ある意味チャンスと捉えまして、そういった周知活動、啓蒙活動をまずしっかりとやっていくということを前提に、今後の

地域防災リーダーの育成について先ほど申したような取り組みをしていきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる氏家議員からありました観点について、昨年から総合防災訓練の形を一斉の防災訓練だけではなくて、ことしは萩野で、去年は本町で、来年は竹浦、虎杖浜のほうでということで今考えているのですけれども、そうしてこれまでの一斉的な防災訓練ということではなくて地域にまずは合わせた防災訓練をする中で、それも実際的な訓練のあり方、消防が実際に人を助ける状況はこうやるとか、それから手当の仕方はこうとか、土のう積みが必要な部分についてはこうやるとか、それぞれ具体的な実践例を挙げながら、地域をもとにした避難所の経営もそうですが、やっております。そういう中で、それぞれ地域ごとに集まった方々がそこから自分の地域の中においてでは次にどのように減災、防災に対して意識を持っていくかというあたりは、実際的なそういう訓練を通して醸成を図っていかねばなかなか、ただ防災リーダーだとかのことのみの講習会だけではきっと高まっていかないのだろうなということで始めたのが去年からの総合訓練の地域型のやり方でございます。そういうところを通して、次の最初にご指摘があったなかなか参加はできないけれども、その重要性は十分認識していると、そういうところを少し地域に移すことによって、地域で訓練をやることによって参加の機会を多くする中で、自分もこういうときにはこういう手だてや、支援をしようではないとか、子供たちが一緒に参加することによって子供たちの姿を見て頑張ろうかというような、そういう意識づくりをしていくことが地域リーダーの道につながるのではないかなということで町としては考えて進めております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） この辺でやめときますけれども、副町長が言われました町が主導して地域を動かすというやり方は、もうこれはそういう時代ではないのだと思います。言い方はちょっと失礼なのかもしれないけれども、私が考えるのには地域の中でことしこういった、防災訓練を予定しているのだけれども、皆さんどうでしょうかと地域の中で提案する。また、自治会の中で提案する。町内会長、いつ何をどうするの。こういうことをやりたいのだと。これは、今まで町内会長が主導してやってきたことなのです。しかし、その中に防災リーダーは誰々と、例えばそこに1人いることによって、その人が主体的になって地域を回すようになる。こういったことが今後やっぱり求められるのではないのでしょうか。今どこの組織を見ても大体が、防災マスターもそうです、町内会長さんあたりが出てくる。そうではなくて、もっと身近な部分、今まで子ども会の会長というのがありました。そういったことが今どんどん子供たちの数が少なくなってきた、そういった役職もなくなってきた。でも、そういったところに防災リーダーと、そんなに偉い者ではないでしょうけれども、防災を少し学んできたことを地域の中で声を出しながら話し合う場を設ける。そういったところから地域の再生というのに取り組んでいかないと私はいけないような気がします。極論ですけれども、防災と減災というものを一つの核として、これだけ興味あるって言っているわけですから、こういったものを核として地域コミ

ユニティの再生、町内会活動の活性化に各自治会、地域でもいいです。地域で一人一人の命の大切さというものを年をとっていても若い人でも一緒になって学んだり取り組むことが大切であると、私はこう考えるのです。そのための防災マスター会との連携であり、行政との連携ではないでしょうか。今後私は人材の発掘だとか、それから人材の育成、こういったものが大きな課題になってくる。だから、今までのような自治会組織運営であって、若い人たちが関心を持っていてもなかなかそこに入り込めないというような環境が今できているというのがこのアンケート調査から見られる結論だと私は思っています。

そういったことから考えますと、まちと地域が連携して今後のこうした課題に積極的に取り組んでいく、その一助に先ほど言いました防災リーダー、そんな大きな予算をかけなくたってできることではないですか。防災講習会、気象庁の方に誰か来ていただいて、消防の方に来ていただいて、人命の蘇生の仕方や何かを少しそこで学んで、そして地域の防災に皆さん、どうか協力をお願いしますということでの任命であれば私はいいような気がしているのです。そういったことを例えばその講習会を受けに来た人たちがそれぞれ使命感を持って各自治会の中で活躍できるような、そういった環境を整えていくということが私は大事なような気がしているのです。ですから、今回防災についての現状、このままずっと行政が主体になっていたとしても地域がそれに乗ってこなければ、形だけ町内会長だけの参加で、地域の人たちが何人か参加しますけれども、このままいくといつまでたっても防災というものは、言葉を選ばなければいけません。表面上の深いところまで入り込めない防災訓練で終わってしまうような気がします。ですから、そういったことについていま一度考慮していただければなと思いますけれども、これを防災について最後の質問にします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほど私が申し上げたのは、町が完全に主体でということではなくて、なるべく地域に出ることによって、町の職員も含めて地域に出ることによって地域の皆さんとともに防災に対する意識向上を図ろうということによって今進めています。そういう中で、具体的な防災に対する実践的な訓練もその中に含めながらやることによって意識向上は図られてくるのではないかとことを思っております。それから、定期的には消防で救急救命の講習会もやっております。なかなか参加者は多くないようではございますけれども、そういう機会だとか、氏家議員のほうからご提案をいただいたような中で出てきた方々に対して、町としての防災リーダーといいますか、そういう役割を担ってくれませんかとか問いかけても含め、そして実際にやってみるかということだとか、そういうことは今後進めていきたいなと思っています。

それから、いろんな場面で先ほど子供たちの一日防災学校だとか、それからその訓練にあわせてともに子供たちも町民の皆さんにまじりながらやることによって、連携というか、防災に対する見方というか、そういう意識向上も図られる中で次の時代を担うリーダーとしての育成も図っていかねばならないだろうと思っています。あと、若い世代の皆様方でありますから、学校の中における子供たちとともにPTA活動もの中の一つとして防災のあり方、減災のあり方について学び合う、そういうところに町の講座を活用してもらい、今後さまざまな形で開きながら、より多くの町民の皆様方に防災、減災のあり方について学びを通しながら、今ご

提案のあった防災リーダーの育成に努めてまいりたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 私は決して町の取り組みを否定しているわけではなくて、今後より一層の地域コミュニティのあり方についてもこの防災、減災というものが一つの核になって、動ける一つになるのではないのかなという、そういった視点から質問させていただいておりますので、そこだけは了承していただきたいと思えます。

町内会においても、今町内会活動に参加していない方々、町内会活動の中にいる若い方々、活動に参加している若い方々にこういったことを一つとしてアプローチできる、まちとして今こういうことに取り組もうとしているのだけれども、どうだろうというアプローチの一つというか、口火、口切りにもなるのです。ですから、そういったことも考えに入れていただき取り組んでいただければいいのかと思うのです。でも、そんなに大きな予算をかけなくてもできる。また、地域の活性化につながる一つの活動になると私は確信しておりますので、ぜひともまたそういった形の中で取り組みをしていただければよろしいかと思えます。

あともう一点、空き家対策の質問をこれからしますけれども、最終的には再度町長の思いをお伺いして終わりたいと思えます。空き家対策に入ります。空き家と廃屋、これも私も前回平成26年の11月に空家等対策の推進に関する特別措置法ができるということがインターネット上だとか新聞紙上でも出てきまして、それについて同年の一般質問の中で、これは特別措置法ができることによって何がどう変わるのでしょうかということ現副町長、前建設課長時代に私はお伺いをしたことがあったと思えます。今回まちが策定した白老町空家等対策計画について少々議論させていただきたいと思うのです。中身についてに入ります。まず、この計画の進行管理はどのように進められていくのかお伺いをいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） こちらの進行管理でございます。ことしの3月に計画を策定したわけですが、町長からご答弁させていただいたとおり、こちらは庁内の検討会議がございます。この辺は、いろいろな問題があるたびにこの中で議論していきたいと考えております。あともう一点は、協議会が別途ございますので、いろんな問題がありましたときにはこちらにかけながら進行管理を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。課長が言われたこと、それから町長の答弁にもあったとおりです。私が考えるには、この計画というのは5年計画の中であつてつくられているのです。計画がつくられて、この中身をずっと私も読ませていただきました。課題の整理ができております。そして、今後どうしなければいけないのかという問題提起もされております。であれば、これを実効性を高めるための計画にしていかなければいけないと思うのです。5年間の計画ですから、この中で何をやるかがやっぱり大事になってくるのではないのかなと思うのです。その中でずっとこの中身を見ていきますと、下河課長が言われたとおり会議が設置され、そして協議

会、これは庁内全課にかかわるのです。全課にまたがるのです。ですから、総合政策なのです。総合施策と言ってもいいかもしれません。

こういった中身を見て幾つか質問させていただきたいと思うわけです。今回この空き家に絞って質問させていただきます。空き家と、それから特定空き家に指定されるわけです。空き家というのはリフォーム等々を施工すれば、まだまだ賃貸として使えたり、またいろいろな利活用が見込めるもの。特定空き家というものに指定されたときには要は最終的には解体だとか、そういったところまで持って行って、その後の利活用をどうするかということを含めた物事の考え方になっていくのかと、こう大きく捉えてみました。そうすると、この中で問題になってくる廃屋同然、もう傾きかけている家だとかの件数、そういった調査はもう終わっているのですね、多分この数字が出ているということは、調査は終わっているのだと思うのです。であるならば、建物の傾きだとか外壁、屋根等の破損が著しくて倒壊のおそれがあると認められるもの、それから倒壊のおそれが高く、倒壊した場合には隣接した建物、また道路を通行する人たちにも影響が出るようなもの、それから先ほども言いましたリフォームをすればまだまだ使えそうなもの。こういったものの割合、空き家というものから倒壊してもおかしくないような建物までの調査件数が315戸という形の中で数字的には出ているのです。私が聞きたいのは、こういった空き家の所有者がはっきりしているのかどうか。そして、税務課との連携、ここにも全部中へ入っていますから、いちいち言う必要はないのかもしれませんがけれども、税務課との連携で調査に基づいた課税、納税状況がどうなっているのか、ここについてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 計画では315戸なのですが、現在は283戸と捉えております。その中で、私ども建設課におきましては程度のよい空き家につきましては所在地だけを把握している状況でございます。その中で町民より苦情等があった場合には処理台帳をつくっている状況で、現在90名程度いると押さえております。その中で、税務課というところで滞納状況とかというところは、この90名におきましては連携しながら押さえている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。その90戸というのはこの判定基準は、この計画書の6ページにありますA、B、C、D、E、私は逆に言うとC、D、Eでもいいです。この中の90戸でしようか。それとも全体を通しての90戸ということなんでしょうか。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど言いました苦情等がございますのは、基本的にはD、Eが中心で、Cが入っている状況になります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。課税状況とか、所有者、そういったものが90戸についてはある程度理解というか、情報としては持っているのだと。であれば、こういうところについて、計画書にも出ていますけれども、13ページの税制上の措置について、今までは一般住宅用地、そしてそこに建っている建物があると更地のときはまた別に税制優遇措置があったのだと、

ここをそのまま読みます。現在小規模住宅用地及び一般住宅用地については、固定資産税の減額措置が講じられている。特定空き家等と認定され、勧告を受けた特定空き家については、地方税法の改正により減額措置の対象から外されることとなったことから、税務部局と連携を図り、特例を適用しない措置を行いますとなっています。こういったことが今後進められるという一つの計画でありますけれども、これは特定空き家という部分に認定をしない限り、これは進められないこととなりますよね、この文章からいくと。特定空き家に認定するという事は、14ページにありますこの作業フロー、特定空家等に関する作業フローから見たときにどれぐらいの時間の経過が必要なのか、時間を要することになるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 特定空き家になる場合ですが、これはいろんな場合がございます。要はまず建物の状況を確認しながら、所有者も特定しなければなりません。その中で、所有者の方もたくさんの方が相続人でいらっしゃるれば相当数の時間がかかるというところがありますので、簡単にどのぐらいの期間がかかるかというのはケース・バイ・ケースで、時間がかかりますし、相続放棄をされている場合も考えられますので、非常に難しいところかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。相続登記がされている物件とされていない物件。されている物件だけに限って質問します。されていない物件のことを今話ししてもどうしようもありませんので、相続登記がされていない物件については行政の略式代執行という形をとれます。それは、きょうの質問から外して考えたいと思います。いずれにしても、今のままの計画でいくと、本当に危険だと思われる建物も何年という、課長の答弁のとおり相当数の時間がかかるということなのです。この特別措置法ができ、私は変な話もっと時間を置かなくてもある程度の調査の中でもうこれは危険だと判断したときに代執行なり、そういったことができるのかと思っておりました。でも、まちが作り上げました白老町空家等対策計画をずっと読んでいくと、これはいつまでも時間がかかって代執行まで持っていけるのかということがすごく疑問に思われるのです。

ましてや、まちをつかさどる全ての課にかかわってくる大きな問題でありますから、なおさらそういうことになるのかもしれませんが、町民の安心、安全、そして希望、これに町長は、先ほども私は所信表明の中からちょっと一文を取り出して言わせていただきましたけれども、町民の安心、安全、希望、ここをどう担保していかなければいけないのかということです。特に中心市街地、それから公共交通網が発達している沿線、学校、病院付近、こういったところの環境美化だとか、そういったこともいろいろ考えると、一番はやっぱり人の命だとか、先ほど防災には触れませんでしたけれども、いろいろな大雨・台風災害が今各地で起きています。そういったことによる人命、いろいろなことが予想されるのです。そうした中で、今特定空き家とは指定はまだしていませんけれども、本当に危険な建物というのは何件か市街地にも

あると私も認識しています。そういったところについての対策をどうしていかなければいけないのかということです。所有者がはっきりしていて、納税もされている、でも壊すにはお金がかかる。今の自分の生活環境上で本当に今壊したいのだけれども、壊せないのだという人がその中にはいらっしゃるのではないかと私は考えているのですが、その辺の現状をどう捉えているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 代執行がなかなか進まない理由がありました。こちらの代執行は、町がお金を出してやるということで、議員がおっしゃった所有者がしっかりわかっているところでもしかしたら回収できるかもしれないですけれども、なかなか全国的には回収が進まないという大きな状況があります。全国の中でも代執行できるようになっていますけれども、本当に進んでいない状況があります。ここがやはり大きなところかなと思っております。税を投入するということでもありますので、簡単にはできない。制度的にはもちろんなっているのですけれども、そこが今大きな問題だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。同じような質問はしたくないので、この計画書の8ページにも書いていますけれども、空き家等に係る基本的な方針の中では、所有者が抱える経済的な事情などから管理責任を全うできない場合も考えられるということで、この計画の中では支援体制として補助金とか、リフォーム資金の補助関係も出ているのです。ですから、先ほど課長が言われたとおり、特定空き家に認定するまでの時間も相当日数がかかるわけです。そこからなおかつ代執行まで、代執行をかけたにしても町税を投入しなければいけないわけです。町税を投入し、そして所有者にその返済を求めたところで、それは難しいということになりますよ。ましてや、町民の理解も得られるか得られないかわからないという状況の中ではなかなか難しいやり方になるのかもしれない。

私が思うのは、特定空き家に認定する前の段階の政策なのです。特定空き家に認定する前の段階、ですから先ほど言った補助金、今1戸当たり建坪100平米から120平米ぐらいの2階建ての昔ながらの住宅が点在しているのかなと思います。大体120万円から130万円、150万円というところもあります。見積もりをとると大体それぐらいの見積もりなのです。となると平米1万円ぐらいです。では、解体した後に土地が高く売れるかといったら、そういうことでもないのです。萩野の国道沿線上でもって今の坪単価が1万円以下です。坪単価が1万円ということは、平米3,000円ぐらいです。そういう時代なのです。ですから、私は、町が特定空き家に認定される前の段階、空き家をリフォームして活用するのか、それから解体して土地を有効活用するのか、この2つなのだと思うのです。この2つを充実させることが大事になってくるのではないのかと思うのです。

私もざっくり考えてみたのです。土地50坪が売却額が坪1万円だとしても50万です。建物が大体100平米、一部2階建てとして100平米で、20%の助成金を出しますとなれば80万円です。この80万円を個人負担したとして、先ほどの土地代金50万円でもし売れたとしたら、個人負担

は30万円で済むわけです。この30万円が用意できるか、できないかという話になるのです。壊すのに100万円かかると言われるとなかなか難しいかもしれないけれども、この30万円で何とか自分で整理しようと思ったら、ましてや長期間払わなければいけない固定資産税等々のことを考えたときに、人の心を動かす一つの方法、財源になるのではないのかなと思うのですけれども、こういった政策の考え方について、ちょっと具体的過ぎるかもしれないけれども、こういう政策が必要だと思うのです。どうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 政策的なことということなので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

空き家の対策計画の中には3つほど主なこういうことをしていきますということが書かれております。氏家議員が言われた部分につきましては、予防という部分でのリフォームだとか、それから一部補助ということだと思います。計画の中に当然書かれていますので、ここの部分につきましては検討していかなければならないと思っています。ただ、例としてお話しされた金額だとか手法だとかというのはまたいろいろ考えさせていただきたいという部分はありますけれども、そういったことは議論していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。例を出して言わせていただきましたけれども、前にも白老町としてリフォーム資金の助成制度をやったことがありますよね。たしかあの当時は10%でしたかね、ちょっと忘れちゃったけれども、上限額50万円なら50万円と決めてやられたと思います。リフォームの考え方と廃屋対策というのは、私は共通する部分があると思うのです。あくまでその後の活用のことを考えればです。ですから、この計画にのっているこの予防策、ここにまず手をつけていかないと、最終的に残ってくるのは廃屋、今は少しお金をかければ何とかできるかもしれないものが5年、10年たつと廃屋になっていく。そういったものを少しでも減らすことができないかということなのです。空き家対策だとか廃屋対策というのは、町財政に深刻な影響を及ぼす。先ほども言いました。代執行をかけても多分ほぼ回収は不可能でしょう。そういったことを考えると白老町の財政に深刻な影響を及ぼす要因となることから、町の考え方を今伺っていると捉えていただければよろしいかと思えます。

このままの状態、人口減少がどんどん進み、30年間こういった状態がもし続いたとしたら、その間に先ほど言いました空き家だとか廃屋がどんどんふえていくのです。空き家だったものが廃屋になってくる、廃屋だと言われていたものが崩れて、本当に環境美化にどう対応していけばいいかわからないような状況になっていく。人口密度が低くなって、行政サービスが増大するということが考えられるのです。本来であればそういったところを早く整理して、そこに新たな住民を迎え入れたり、新たな自治会組織がそこででき上がる、そういった考え方にもなってくるのかもしれない。でも、放置しておけばそういったことすらできないのです。ですから、そういったことも考えると、まずは中心市街地、それから公共交通機関の沿線、そういったところにある空き家だとか廃屋対策をしっかりと手を打っていかなければいけない。せつか

くこういった計画ができたわけですから、これをしっかり実行に結びつけていくような政策、そういったものが必要になってくるのではないのかなと私は考えるのです。

まず、社台から虎杖浜までの沿線、これを地区ごと、自治会ごとに住民と行政がしっかり空き家、空き地対策もそうですけれども、しっかりこの活用について話し合う。そして、この地域ではこういう問題があるのだと、子供たちにもこういった影響があると。私の知っている空き家は、まだまだ建物自体はもっているのだけれども、外壁が崩れて、外壁の内側にあるガラスウールが飛び出していた。この数年で飛び散ってそのガラスウールさえなくなってしまったのですよ。それって人に対しての健康被害が考えられるでしょう。放置しておくわけにいかないです。そういったことが考えられるのです。ですから、住民との話し合いをしっかりとしていく。今協議会や何か組織されて、それから町全体でこういった問題に取り組んでいかなければいけないということですから、しっかり話し合いの場を持っていくと。行政は最小限の投資で町民が快適に暮らせる環境の整備に知恵を出し合う必要があるのだと、私はそう考えるのです。ですから、補助金だとか、そういったものの制度設計というのは早目早目にやっていくことが将来のまちの負担を少なくするものと私は考えているのですけれども、財政課長、財政の面から考えてどうでしょう、将来的にこういった問題というのは考えられませんか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 氏家議員がおっしゃったように、将来的にはやはり廃屋も含めてさまざまな公共施設の老朽化対策、こういったものに手をつけなければならないと考えておりますし、確かにそれは、公共施設であれば長寿命化ということもあるのですけれども、今言った廃屋につきましてはそのまま残ってはやはり町財政にも今後大きな影響が出るという懸念がありますので、それを食いとめるためにも先手先手で手を打っていくというのは非常に重要なことであるとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 私は、今回この質問、2つの質問を通して、まずは地域の活性化、自治会の活性化、人材の掘り起こし、若い人たちをどう自治会活動に結びつけていかなければいけないのか、若い人たちの力をどうかりていかなければいけないのかということを中心にまず1つ伺いをしました。今回の空き家と廃屋対策、これについては長い目で見ると、先ほど課長のほうからも話がありました。今90戸の本当に取り壊さなければいけないような戸数の所有者もわかっていて、なおかつそれを黙って放置しておく、今手をつければ何とかなるというものも廃屋につながっていくということになると、白老町の町財政にもやっぱり大きな財政負担を強いていくのではないのかなと。人がどんどん減っていくまちなのです。それに対して財政出動がどんどんふえていくということは、これはそこである程度の押さえをかけなければいけない。ですから、今から打てる手はしっかり打っていく必要があるという観点でこの質問をさせていただきました。

この2点の質問をして町長の見解をお伺いし、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、防災を観点とした自治活動の活性化というところでございますが、関心度が防災に関しては非常に高いと。ただ、イコールそれが町内会の活動の防災、避難訓練等々にきちんと参加率が反映されていないということでもありますので、いろんな手法を使って防災意識がその活動につながっていけばいいなと思っておりますので、若い人へのアプローチという意味で、防災というテーマでまたいろんな施策を進めていきたいと考えております。それと、空き家対策なのですが、ことし空家等対策計画をつくりまして、これは本当に絵に描いた餅にならないように一つ一つ行動に移していく中の手法に、先ほど議員が言ったようなリフォームとか空き家対策の補助メニュー、これはできればお金がかからない形で進めばいいなと思うのですが、現実的には近隣というか、いろんな市町村も今やり始めているように、白老町にとってもこの辺の対策はしていかなければならないと考えております。ただ、財源も伴うこともありますので、今来年度の予算編成をして、まだまだうちも非常に厳しい予算編成でありますから。ただ、放っておくと本当に廃屋がふえるだけだと私も認識しておりますので、先ほど議員が提案していただいたような手法も考えつつ、令和2年度にはすぐ反映できないと思うのですが、来年度の財政健全化プランが7年で終わると、そこから今度町民生活の向上に投資をしていこうと考えている中には環境美化やこの廃屋、空き家対策等々も私の頭の中に入っていますので、この辺は先ほど議員がおっしゃっていたような手法も考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって13番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員、登壇を願います。

[5番 西田祐子君登壇]

○5番（西田祐子君） 西田祐子でございます。一般質問させていただきます。

白老町の高齢化は、限界集落と言われる50%に限りなく近づいております。それに引きかえ、平成25年に町内の3中学校統合以来子供の数が激減しております。限りなく右肩下がりに縮小する中、世帯構造や社会環境も変化し、単独世帯やひとり親世帯がふえています。家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力のみでは健全な子供たちの育成には困難な状況も見受けられます。こうした状況を踏まえ、子供たちや取り巻く町民が健やかで充実した豊かな生活ができるようにすることが少子化対策の一步ではないかと思い、質問させていただきます。

1、少子化対策について。

(1)、出生数と出生率について。

- ①、平成になってからの出生数と出生率の推移は。
- ②、10年後、20年後に予測される出生数は。
- ③、出生数減少の課題と対策、出生数の将来目標数値は。

(2)、子供を取り巻く環境と安全確保について。

- ①、各保育園の入所状況及び課題と対策は。
- ②、児童クラブの入所状況及び課題と対策は。
- ③、幼児の登降園時や児童生徒の登下校時の安全管理対策は。

(3)、子供を対象にした民間活動について。

- ①、町内で行われている活動団体数とその内容は。
- ②、民間活動の課題と対策は。
- ③、民間活動における町とのかかわりと助成制度についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策についてのご質問であります。1項目めの出生数と出生率についてであります。1点目の出生数と出生率の推移についてであります。平成元年の出生数は住民基本台帳により178人、合計特殊出生率は人口動態系統特殊報告により1.57となっており、10年の出生数は173人、出生率は1.40、20年の出生数は94人、出生率は1.27、令和元年の出生数は見込みで64人、出生率は現時点において公表されておりましたが、低下するものと捉えております。

2点目の10年後、20年後に予測される出生数についてありますが、本町の人口減少は加速度的に進んでおり、年少人口においても大きく減少するものと捉えております。平成30年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、年少人口が27年の1,475人に対し、10年後の令和7年は863人、20年後の17年は519人まで減少し、出生数においても年少人口の推移にあわせて減少していくものと想定しております。

3点目の出生数減少の課題と対策、出生数の将来目標数値についてであります。出生数の減少を抑制するためには長期的な視点に立った粘り強い対策が必要であると考えております。このことから、子供を持つことを希望する誰もが安心して結婚、妊娠、出産できるよう、子育て環境づくりや子育て家庭への生活支援など切れ目ない支援に取り組み、現状の出生数を将来にわたり維持していくよう努めてまいります。

2項目めの子供を取り巻く環境と安全確保についてであります。1点目の各保育園の入所状況及び課題と対策についてであります。12月1日現在の入所者数と入園率は、はまなす保育園は46人で76.7%、民間の認定こども園は教育認定と保育認定を合わせ、海の子保育園は47人で134.3%、小鳩保育園は69人で92.0%、さくら幼稚園は81人で70.4%、緑丘保育園は67人で111.7%となっております。各園の課題としては、未満児を受け入れるための保育士確保や保育以外の業務の増加などが挙げられ、労働環境の改善や保育士確保のための取り組みを総合的に進めていくことが必要であると考えております。

2点目の児童クラブの入所状況及び課題と対策についてであります。町内の放課後児童クラブは5施設あり、12月1日現在の登録児童数は長期休業中のみ利用する児童も含めて1年生から6年生まで160人、全児童数の31.5%であり、支援員及び補助員21名で対応しております。課題としては、年々利用児童数が増加していることから、現状より利用児童がふえる場合は支援員の不足が見込まれることや施設の狭隘化等が挙げられ、利用状況に応じた人員配置や安全、安心して活動できる場所の確保等が必要であると考えております。

3点目の幼児の登降園時や児童生徒の登下校時の安全管理対策についてであります。保育園等の登降園時は園の中までは必ず保護者が付き添うようにしており、安全には留意されているところであります。児童生徒の登下校時の安全管理対策については、地域住民や保護者による見守り活動やウォーキングバス、教職員による定期的な街頭指導、教育委員会による巡回等を行っております。今後もさまざまな関係機関と連携し、子供の安全確保に取り組んでまいります。

3項目めの子供を対象にした民間活動についてであります。1点目の町内で行われている活動団体数とその内容についてであります。町で把握している活動としてスポーツ少年団、演劇鑑賞関係団体、子ども食堂関係及び子育て、育児関係の活動団体があり、合計18団体であります。

2点目の民間活動の課題と対策についてであります。少子化によって地域ごとの活動が難しく、統合により活動を継続していることから、活動場所への保護者の送迎や指導者の高齢化による活動の縮小などが課題と捉えております。

3点目の民間活動における町とのかかわりと助成制度についてであります。団体活動においては、会費による運営には限りがあることから、町民活動団体への登録による施設使用料金の減免やみんなの基金等の補助制度を活用していただくなどの対応を行っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 子供を取り巻く環境と安全についてであります。1項目めの出生数と出生率につきまして、少子化対策についてのこれについては先般の同僚議員の質問で理解していましたので、ここは抜かせていただいて、子供を取り巻く環境と安全対策についてお伺いいたします。はまなす保育園は時間外延長がないのですけれども、その理由と、また時間外延長を望む声はないのか伺います。また、はまなす保育園は教育認定がないのですけれども、望む声がないのか、今後の対応を伺います。そしてまた、これについての町の考え方もそうなのですか、要望がない理由も、もし要望がないのであったらその理由もお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） はまなす保育園についてのご質問ですが、まず延長保育についてです。はまなす保育園は、現在18時30分まで実施しております。その中で、お迎え時間が大体18時過ぎぐらいまでには皆さん迎えに来ていただいているという状況でございまして、延長保育を望む声というのは今のところございません。それと、はまなす保育園は保育所としての運営を今実施しておりますが、教育認定も含めた認定こども園化ということのご質問だと

思いますけれども、実際には保育をやる中でも教育的な様子を含めたことも保育の中で実施しておりまして、特に教育認定を望む声というところはございません。ただ、今後認定区分が変わることによって、教育認定に預けたいというような、そういうご要望がもし今後出てきたらということにはなりますけれども、そこも教育認定も実施できるようには今後検討していく必要性は出てくるのかとは捉えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、児童クラブについてお伺いいたします。4月にウポポイが開設され、ウポポイ関連施設に若い人たちがこれから働くようになります。観光やサービス業に携わる保護者がふえると思いますけれども、これから結婚や子育てをするときに小学校低学年を預ける体制が必要だと思っております。平成30年12月の厚生労働省の放課後児童クラブの実施状況調査で、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体化した事業を実施しているところは全国で4,913カ所、平日6時30分を越えて開所しているところは55.2%、長期休暇などに開設しているところが54.1%だと言われております。町内で子育て等、定住しやすい環境づくりをどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 児童クラブの開所時間でございますけれども、現在平日は18時まで実施しております。土曜日については17時まででございますけれども、やはり児童クラブについては西田議員も今おっしゃられていたとおり、時間延長を望む声というのは本町においてもあるところではございます。ただ、時間延長する場合は支援員の確保とか勤務体制のやりくりが必要になってきますので、その実施ができるかどうかというのは今後考えていきたいと思っております。また、延長の必要性などは保護者の就労状況によっても違っておまして、地域一律ではございませんので、その地域の実情も考慮しながら時間延長等については、考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） この児童クラブは、保育園に行っているときはある程度の時間まで預かってできるけれども、小学校1年生の壁というのがあって、子育てした方はみんなそうだと思うのですが、それまで働けたのに1年生から3年生、4年生ぐらいまではなかなか働けなくなってしまうという、そういう状態が続きます。1人の子供でなく2人、3人といるとなおさらそういう状況が続くと。まして、土日祭日、これから白老町が観光のまちとしてやってくののであれば、そういうところの対応も必要だと思うのですが、その辺については今後白老町はどのように考えられているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 児童クラブの時間延長以外の例えば休日の預かりについてのご質問でございます。まず今年度実施したニーズ調査で休日等の預かりについて設問がございまして、希望されるという方はそのニーズ調査の結果では1割に満たないというところでご

ざいます。ただ、今後来年度開設されるウポポイなど、また休日に働いている方も少数ではあるかもしれませんが、実際にいるということも考えますと、休日の子供の預かりというのは考えていかなければいけないと思っております。ただ、実際に利用する方がどのくらいいるのか、その見きわめはしっかりとして預かりの体制は検討していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、これはやっていかなければ白老町の人口はますます少なくなつて、近隣市町村に若い世代がとられてしまうのではないかなという危惧を抱いておりますので、ぜひこれは前向きに取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、児童生徒の登下校時の安全管理対策についてお伺いいたします。平成17年11月、広島県と12月、栃木県で小学校1年生の女児が下校途中で殺害された事件がありました。昨年も小学校の帰りに殺害されて線路に投げ込まれた事件がありました。このような事件を受けまして、警察庁と文部科学省でお互いに登下校の安全確保の観点から、へき地支援のスクールバスに通学距離が短い児童生徒を同乗させる取り組みなどがなされています。また、路線バスなどをスクールバスとして活用することについても検討するよう求めています。白老町では平成25年4月から3中学校を統合し、北吉原の児童をスクールバスに乗車させられないのかという質問に対しては、学校統廃合の補助金を受けているので、小学校は4キロ以上でないといふのですという答弁だったのですけれども、今でもそれは変わらないのでしょうか。実際にスクールバスの運営費は交付税措置されていると聞いておりますし、スクールバスにどの児童生徒を乗車させてよいのかだめなのかは、スクールバスなどの運行協議会を経て、町が基準を定めていると前回は答弁で聞いたような気がいたします。スクールバスの運行協議会は、この件について話し合いをされましたでしょうか。もし行われたのであれば、その内容についてもお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） スクールバスの件ですので、私のほうでお答えしたいと思います。

まず、スクールバスの運行協議会というものについては、開催はされてはおりませんが、登下校の安全プログラムと関係する方たちと協議する中で、スクールバスのこと以外で登下校の安全対策についての協議等は昨年も行われてはおります。それから、スクールバスの今のまちの考え方としては、平成25年の中学校の統合、それから平成28年の小学校の統合、これに伴ってスクールバスがうちのまちは導入されたということがありまして、北吉原地区のお子さんや、それから日の出地区のお子さんや、ほかに対象になりそうなお子さんたちを現在は乗せずに走らせている状況ではあります。文部科学省、警察庁、それから国土交通省からの通知の中にも一文加えられていたのは、地域の実態に応じて路線バスを活用することも視野に入れてよいですとかという、スクールバス以外の規制を緩和しますという部分で地域の実情を見ながらその辺については地域で対応して欲しいというところで、スクールバスの今の北吉原の部分については、今後の中での安全確保等で検討が必要だという部分は教育委員会として

も認識はしているのですけれども、今の段階では具体的にこうできるという部分の対策についてまではまだ現在決められないでいる状態です。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 児童生徒の登下校時の安全管理対策なのですけれども、これは前に補助金の対象になっているので、だめですということだったのですけれども、実は中学校統廃合から6年半経過しておりますよ。そうすると、スクールバスの補助金対象期間はたしか5年だと思ったのですけれども、5年過ぎても返還しなければならないのでしょうか。私は、これを文部科学省のほうに問い合わせしてみましたら、そこはそれぞれの町村の考え方ですという答えをいただきましたので、私がもう少しわかるような答弁、ああ、そうなのか、仕方がないなと思うような答弁をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 申しわけありません。補助金の対象等の影響は特にないのと、今4キロと定めている部分については文部科学省で示されている学校の適正規模、配置のあり方の中で通学距離、小学校は4キロ、中学校は6キロと定めているところから、本町の要綱においては4キロというところで定めさせていただいていたというところでお答えさせていただいたかと思しますので、この部分については西田議員のおっしゃるとおり、市町村の判断によるものという部分で距離の設定等はできると教育委員会も認識しております。

〔「それでも変えないということ」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今の段階ではまだ変えるとは至ってはいないということになります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 西田議員のほうから、町内の子供たちの登下校にかかわる安全確保という視点でスクールバスの活用ということでご質問をいただきました。先ほど質問の中にもございましたが、このことについてはことし9月の決算審査特別委員会において議長からもご意見をいただいたところでございます。このときに、私は今後子供たちの安全確保という点において検討する必要があるのではないかというようなお答えをいたしました。実際に9月の決算審査特別委員会が終わった後に、私は社台地区から虎杖地区まで4つの小学校の子供たちの通学の状況について自分なりに調査をいたしました。現状からいえばかなりの子供たちが、北吉原の浜側の子供たちはおよそ2.3キロから2.5キロぐらい学校から離れておりますけれども、町内的に見るとこうした通学距離に該当する子供たちがかなりいるのだなということは実態として捉えたところでございます。したがって、今ご質問いただいておりますように、1つ本町として押さえないといけないのは、このスクールバスの導入はあくまでも学校の統合にかかわって導入をさせていただいたというところが1つ基本になると思います。その上で、バスに余裕が出たときにそれ以外の地区の子供たちも同乗できないのかというようなことでこれまでご質問をいただいておりますが、全町的に子供たちの安全を確保していくという視点

で議論していくときには、現実としてスクールバス全てにおいて全ての子供たちを収容できるほどの余裕がないということと、あと全体的には運行にかかわってまだまだこれからいろんな調整をしなければ、今の状況ではすぐこの一、二年で子供たちを乗せるという状況はなかなか難しいと。ですから、判断基準を今後検討していくことも含めて、バスの活用については引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、登下校時の安全管理ということに対しては、北吉原ばかりではなくてあらゆるところでこれから必要になってくるのかなと思っております。特に白老町においては今後観光客が年間100万人以上来ると。ということは外国人も来るわけです。知らない人がいっぱい来るわけです。そういうまちの中で本当に児童の安心、安全な登下校というものをきちんと考えていかなければならないので、私はできれば早急にやっていただきたいなと思います。そのことについてだけはぜひとも強く言わせていただきたいと思います。

次に、子供を対象にした民間活動についてお伺いいたします。コミュニティカフェミナパチセ、まるまる育児教室などを開催しておりますけれども、この団体活動の内容とどのような評価をされているのか伺います。また、しらおい親と子の劇場の団体活動の内容とどのような評価をされているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ミナパチセで実施されておりますまるまる育児についてですが、この育児教室は育児に悩んでいるお母さんたちの不安や負担を解消したいということで、町内にお住まいの助産師がミナパチセの場所を借りて実施しているものでございます。月1回程度は開催しているようです。毎回数名のお母さんたちも参加されているということです。この助産師の最初の実施の目的、育児不安や負担の解消ということで、そういうことが目的でございますので、実施することによってそういう不安解消にもつながっているのかなとまちなほうとしても押さえをしております。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから演劇鑑賞の団体の親と子の劇場のほうのご説明をさせていただきたいと思います。

子供たちにすぐれた演劇鑑賞の機会を提供するというので、子供も大人の方も月1,000円の会費を徴収しまして、主に白老のコミセンを会場に演劇鑑賞事業を実施しております。ここ数年は子供の数も減ってきているということで、団体の構成数も減ってきていることから、みんなの基金のほうを隔年で利用して演劇鑑賞事業を実施している状況でございます。

活動の内容としては、生涯学習課で今単独で演劇鑑賞事業を実施しているというような部分ではございませんので、この団体がやられている活動については子供たちにすぐれた演劇を見せるという観点からも高く評価しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ミナパチセは、まるまる育児教室などで子育てに悩んでいるお母さんたちが月1回やられているということなのですけれども、これは保健師とか、そういうようなきちんとした悩み相談に答えてくれるような人たちが行っているのでしょうか、それとも全然関係なくやっているのでしょうか。その辺の内容が全然わからないのと、そしてこれをどのように白老町では評価して、今後これをこのままずっと続けていくのか、どうするのか、その辺の考えを聞かせてください。

それと、親と子の劇場なのですけれども、昨年度の活動は鑑賞例会が3回、演劇とかいろいろなパフォーマンスを見る機会です。それから、ハロウィンとか、餅つきとか、遊びの会などの自主活動が9回、ブロックサークルが16回、若いお母さん中心に精力的に活動されているのですけれども、現在52名の会員で、総会資料の中でこんなことを書いているのです。会員もふえず、このままでは鑑賞例会どころか劇場の存続も難しいと運営委員会でも話し合いました。生の舞台を近くで感じ、いろいろな活動の中で変化、成長していくことを願い、大人も一緒に考え、育っていく会はほかにはない。細々でも続けていけるようにしたいという声がありました。このように子供の数が激減しており、運営が非常に厳しいものになっていると、このままではそう遠くない時期に解散、消滅してしまうのかなど。まちとしてこのような団体に対してどのような支援を考えていくのですか。今のような状態でみんなの基金を使ったりとか、そういう状況でやってけるのかどうなのか。そうしたら、もしそのままだったら本当に白老のまちの中で子供劇場が言っている生の舞台を近くで感じ、見る機会も失われてしまうと。つまり一つの大きな文化活動が消えてしまうのではないかと思うのです。活動は確かに子供のためのものだけでも、子供心をわくわくさせてくれる、そういう活動がまた1つ減ってしまうと。子育てする環境で本当にいいのだろうか、これでと私は感じるのですけれども、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まるまる育児についてのご質問ですが、この育児教室は助産師が単独でやられているということで、町内にお住まいの助産師がやられているということで、保健師がかかわりというか、見学をしに行ったりということはあるのですけれども、直接その事業に参加するということはありません。今後についてですが、ことし7月に開設しました子育て世代包括支援センター、この事業の中で両親教室というものを実施しております。町内の各地区で年数回、同じように育児教室というものも実施しておりますので、今後はこのセンターでやっている育児教室と今その助産師がやられているまるまる育児とうまくつなぎ合わせながら実施できればいいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 演劇鑑賞の事業の関係につきましては、子供を対象とした団体全てに言えることは、今子供の数が減ってきているので、団体も淘汰されてきたり、団体もどんどん、どんどん減ってきているような状態にあります。その中にありまして、特に演劇鑑賞の機会というのは我々の部分でも家庭教育の部分で考えていくと、なかなか手が届きにくいというか、そういう分野での活動だったのかなと思います。現状で支援できる方法で継続でき

るのであれば、そのまま継続していくというのは1つにはあるかと思うのですけれども、今後こういう子供向けの演劇鑑賞は、今小学校も小学校区では実施しているのですけれども、各小学校ごとにできているかといったら、そういう部分でもありません。こういう部分を残していくためには、教育委員会の中でも主体としてそういう事業を支援していけるような最低限の予算を確保する必要があると考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ミナパチセのほうは、白老町でも新しくやるから、それと連携していくと言っていましたけれども、私は民間でやっているところも、町がやるからいいというわけではないのです。民間でやるところは民間でやるところの温かさがあるので、そういうところはぜひ大事にしてほしいなと思います。また、子供劇場に対しても、ぜひ予算を確保して、何とか続けていけるように。また、子供たちのいろいろな団体も、以前白老町が財政難になったときにいろんな補助も打ち切られたりとか、また使用料が値上がりしたりとか、いろいろなことがありましたよね、子供の部分ももう一度見直して考えていただければと思います。どうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 親と子の劇場の今後のあり方に対して、行政としての支援はどうするのだという多分ご質問だと思います。課長のほうからも答弁がございましたけれども、この団体に限らず、人口減少の中でさまざまな団体が規模が縮小されてきております。ですから、そういったもの全てに行政が手厚く支援していくことはなかなか現実的には厳しいだろうと思いますけれども、それぞれの団体の持つ特質や性格とといいますか、持っている価値感とといいますか、そういったものも統合したり、あるいは回数的には最盛期に比べればそれを維持していくことは難しいかもしれませんが、一つ一つの回の質を高めていくとか、そういうような手だてを打ちながら、行政としても限界はございますけれども、特に少子化対策という意味合いから、この親と子の劇場に関しては非常に存在価値が高いとといいますか、意義があるのではないかなと私も理解しておりますので、お互いにこれから連携をとりながら、少しでも充実した活動になるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、子供を対象にした民間活動の中で白老ふれあい食堂ウタルがあります。子供たちに無料で食事と学びの場を提供していますが、この団体活動をどのように評価されているのか。また、白老町の子供の貧困率はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 白老ふれあい食堂につきましては、子供だけではなく地域の大人も参加してということですが、栄養のバランスのとれた食事を提供したり、また居場所を提供するというを実施しております。子供については、これらの場所の利用を通

して健やかな成長を促していると捉えてございます。

あと、貧困率につきましては、本町においてははっきりとした数値は出してはございませんので、通常就学援助を受けている子供の率とか、あと保育園のひとり親の軽減措置を受けている人数などによって受けてございます。就学援助の率は、はっきり今詳しい数字は押さえてはいないのですが、恐らく25%前後なのかなとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今就学援助の率ということでお話があったので、今年度でいくと現在25%ぐらいで、大体例年3月ぐらいにかけて申請等がふえていく場合がありますので、25から28%ぐらいの中でこの二、三年は推移しているようになっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 白老ふれあい食堂ウタルについてなのですが、子どもの貧困対策の推進に関する法律には地域における学習支援などが盛り込まれておりますが、子供の貧困の現状は保育園や学校などを通して学校教育課が把握していらっしゃると思います。今も答弁いただきました。子供の居場所づくりとして子ども食堂や学習支援を行っておりますけれども、生活困窮者の子供の貧困に資する対策ではないかなと、また学力の原点にもなるのではないかなと思っております。12月の今月の広報げんきで、白老ふれあい食堂ウタルでは小中学生に英語を教えてくれる方を募集していましたけれども、地域における学習支援を町としてはどのように考え、対応されるつもりなのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 一昨年からふれあい食堂開設についての相談ですとか、みんなの基金の相談を受けた経緯から、私のほうからお話しさせていただきたいと思います。

確かに貧困だとかそういう部分で、子ども食堂自体が貧困と見られるのかなとは思っておりますけれども、学校の部分でいきますと学校のほうは義務教育を受けさせる義務という範疇の中でやっていますので、このウタルの食堂の取り組み自体が学校教育の全般にかかわるものではないのかなとは感じております。ただ、私も先日実際にウタルの食堂の中を見てきましたが、確かに子供が無料で食事をされている方が10名弱いらっしゃって、あと地域の方が30名ぐらいで、その施設の中で満杯になって、次から次へと利用者がいらっしゃっていた状態。その施設長さんが音楽を奏でたりですとか、学習を指導したりですとか、その活動の中の印象、私のほうが受け取りましたのは、どちらかという和学校教育とか生涯学習の部分でなくて、大きな意味ではコミュニティなのかなという感じで押さえております。ただ、その中で私どももみんなの基金の相談を受けたときに食材を提供する部分での相談だったので、それは補助金は受けられませんというお話はしているのですが、内容的にはそれ以外の部分でかなりの活動をしております。ですから、そういう部分で我々の補助制度が使えるかですとか、あとほかの部分で支援できるところがあるのか。恐らくですけれども、最初の活動を進めていたボランティアの方々以外にもそういうのに共感して食材を提供したりですとか、いろんな支援の申し出をしている人がたくさんいらっしゃいますので、我々としては、特に生涯学習課としてはそういう声を聞

き漏らさないようにして、どういうところにつなげていけばいいのかなという部分で一義的には対応していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今地域における子供たちの学習支援についてご質問をいただきました。まず、教育委員会の立ち位置として、まずは学校の中において子供たちの居場所をつくり、そして日々の教育活動で子供たちの学習支援をしっかりと行っていくというところをまず中核に置きたいと思っております。その上で地域における支援活動ということでございますけれども、現実からいえば、まだここには具体的な場面というのは設定できておりません。ただ、1つ情報としてというか、実態としてですけれども、現在北海道のほうの委託を受けてNPO法人が実際にこうした生活困窮者を対象とした学習支援を行っております。現在小学生1名と中学生3名が算数、数学、英語、この3教科について学習支援を受けておりますので、こういった北海道の委託事業とも今後情報共有しながら、どのようにしてその支援をしていくかということについては考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 平成30年6月、厚生労働省のほうから、子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知についてということで通知が出ています。子ども食堂に対する関心が薄く、学校、教育委員会の協力が得られないといった課題を抱えている地域もあるとの指摘があります。また、食品安全管理に関して、食中毒防止のための協力を得て安心感を醸成することが課題であるとの指摘もあります。このように言っております。このような厚生労働省からの要請について、当然白老町のほうにも通知が来ていると思うのですが、こういうような観点から子ども食堂に対してどのような対策を講じられるお考えなのかお伺いしたいと思います。教育委員会ばかりではなくて、食品安全管理のことから、それからそこでボランティアで働いている人方、料理をつくっている方々、いろいろ教えている方々、先日は歌を歌って、ギターを弾いて、ピアノを弾いてくれて、そういうボランティアをやってくれる方々、その人たちに事故があったときのための保険に加入するべきだということもここで申しているのです。それについてどのようにお考えかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうで先ほどのご質問にお答えしたいと思います。

子ども食堂にかかわる厚生労働省の通知に対して具体的にどのような対策をとるのかというようなご質問であったかと思っております。結論から申し上げますと、具体的な対策の中身についてはまだ十分に庁舎内で検討するには至っておりません。本町の子ども食堂は今年の夏に立ち上

がりまして、1年半ぐらいたっております。そういった中で、運営しながらさまざまな課題が出てきているのだらうと思いますので、そういった課題も含めて、子ども食堂の持つ意味合い、存在、これはあくまでも子供の居場所づくりということを切り口にしながら、現実としてはそこに多くの高齢者の方や地域の方が集うという、そういう地域づくりにもつながっている活動でありますので、単に一つのどこかの部局がこの対策をつくるということではなくて、非常に奥の深い幅の広い活動だと思っておりますので、さまざまな課が連携をとりながら、この具体的な中身の支援をしてみたいと考えています。そして、何よりもこの立ち上げにいろいろご苦労いただいたボランティアの方々の思いをしっかりと受けとめながら、子供たちや、あるいは地域の皆さん方が安心して楽しみにできるような、そういうような子ども食堂にしてみたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 教育長から総括的なような答弁をいただきましたけれども、私も子ども食堂というものはやはり庁内で横断的な組織をつくって取り組まなければいけないところかなと思っておりますので、今後の新しい新年度予算の中で組織づくりをぜひしていただきたいなと思っております。

それと、子供の居場所づくりとして道内では57市町村、127カ所運営していると北海道のホームページでは書かれております。胆振管内では12カ所、多くの自治体で財政支援を行っております。北海道のほうにも子供の居場所づくりに対する財政支援の一覧というのが、ことしの4月です。北海道のほうの予算では地域づくり総合交付金ということで42億5,000万円の補助金が、支援対象が市町村、指定都市及び中核都市を除くとなっておりますので、ほとんど小さな市町村が支援対象となっております。共生型地域福祉拠点整備促進事業と健全育成促進整備事業、これの補助率が2分の1となっておりますけれども、この助成金について白老町としてはどのようにご理解されていますか。これは子ども食堂の居場所づくりに対する、子ども食堂とは限らないけれども、子供の居場所づくりに対しての北海道の補助金の要綱だと思うのです。これに対してどう思うのかということで、またこの中でそれぞれの市町村が出している補助金なんかも出ています。恵庭市は640万円、市内で子ども食堂を実施するNPOとか、石狩市も170万円、やっぱりそのような団体に出しています。胆振管内でも室蘭市が1カ所、約30万円、洞爺湖町は500万円出しております。昨年度白老町のほうに、白老ふれあい食堂ウタルのほうで子供たちの年間食費、経費3万4,000円くらい補助していただだけませんかとお願ひしたけれども、却下されたという経緯があると伺っております。こういう中で、白老町ではこういうような補助金制度があるのですけれども、これは全く使えないものなのかどうなのか、その辺を1つお伺ひいたします。

それと、もう一つです。子供たちの居場所づくりということで、食事が終わった後みんな子供たちが学習しているのですけれども、午後1時から3時までの間、月に2回やっているのですけれども、その中に小学校から中学校、高校1年生の子までいると聞いております。この子供たちが通ってくる一番の理由というのは、やはり学力が低い。それともう一つ、中学生、

高校生が通ってくるのは上の学校に行きたい。そこで、塾に通うお金がないので、前までは苦小牧市に通っていたというのですけれども、白老町にそういう場所ができたので、白老町に通ってきていると。ウタルを運営されている方がおっしゃるには、白老町の中で白老のまちの子供たちしか今のところこういう恩恵を受けることができないと、社台から虎杖浜までの広域の子供たちもぜひこういう環境の中でお互いに触れ合って成長していったほしいのだと、そのためにもぜひ子供たちを輸送する手段、そういうものが欲しいと。そのための助成も欲しいし、またできることであれば、元気号バスとかありますよね、そういうようなバスで通う子供たちが無料でバスに乗れる仕組みをつくるとか、白老町内だけでなく社台から虎杖浜までの子供たちにも同じようなこういう楽しみの場をつくってあげられたらいいなということをおっしゃっていましたが、この2つについてご質問させていただきます。これで最後の質問としますので、それなりの立場の方が最終的な答弁をしていただければありがたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 1点目の補助の部分について私のほうから若干答弁させていただきます。

町民全体の町民活動という捉えの中で、子ども食堂の件ばかりではなくて、町民全体の町民活動に対する補助という考え方でお話しさせていただきますと、今さまざまな補助の中で町民活動に資する部分が少ない部分もあるかと思っておりますので、先ほど西田議員のお話にあったような低額のものでも活用できるように今まさに検討を始めたところということで、まだまだ制度設計には至っておりませんが、先ほど教育長の答弁にもありましたように、一つの課といたしますか、組織だけではなく横断的な取り組みの中で町としてどういった取り組みができるのか、町民活動を活性化できるような取り組みがどうやったらうまくいくのかということも含めてこれから協議を進めて、制度設計に向けて進んでまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず、居場所づくりにつきましてですが、今回のウタル補助につきましては、貧困家庭に限らずということで広く子供たちが集まる場所ということで事業を実施しております。そういうことで補助に対しては昨年は実施はしなかったのですけれども、今後子供の居場所づくり全体のあり方を考えて、その補助についての必要性を検討していきたいとは考えてございます。また、学習支援につきましても、先ほど教育長のほうからもお話がありましたけれども、今北海道のほうでやっている学習支援事業がございます。これは、送迎を利用してその場所に送り届けたりとかしているのですが、今後全町的に社台から虎杖浜までのお子さんを対象にして実施できるかどうか、そこら辺も検討していきたいなところでございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、総括になるかどうかはわかりませんが、今までの西田議員の質問を受けまして答弁をさせていただきます。

るご質問がある中で、次世代の子供たちの成長を保障していくということは、これは大変

大事なことだし、行政としても大きくかかわっていかなければならないことだということは認識しております。これまでも子育て支援についてはさまざまな形で、町としましてはまだまだ抜けている部分が、今ご指摘があった部分のようなこともありますけれども、子育て支援については一定限の方向性を持ちながら予算づけも行って実施させてもらってきた。そういうところもあります。そういう中で、今回の一つの例として育児教室を開いているミナパチセや、それから親と子供の劇場、それから子ども食堂、そういうことの実例を挙げて西田議員のほうからご指摘をいただきましたけれども、これまで本町で行われているというか、実施してきている子育て支援との関係性や、それから今挙げられたそれぞれの実践の例をどのようにして目的、そして事業の効果等々も含めて行政としてその支援をできるかどうか。それは、先ほど教育長も答弁されたように、十分に中身を精査する中で今後のあり方を決めていかなければ前には進んでいかないのだろうなと思っておりますので、西田議員からありましたことについては、企画課長からもありましたように、制度的なというか、補助金の関係の検討もやりながら、皆さんが本当に子育て支援に十分かかわっていけるような、そういう体制づくりをしていきたいと思っております。

ただ、もう一つ申し上げたいのは、行政のみだけではなかなか進まない部分というのはたくさんあります。そういう中で、やっぱり民間のこういう方々の頑張りといいますか、援助も本当に行政としては欲しいところがございますから、そういうところも大事にしながらの連携をとりながら、しっかりと前向きに検討を図ってまいりたいと思っております。

〔「42億5,000万円のお金は、道のほうの補助については知っているの、知らないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域づくり総合交付金関係でございます。この地域づくり総合交付金はさまざまな用途に使われているというのはご承知のことかと思っておりますけれども、要綱の中で下限が50万円であるということになっておりますので、基本的には該当しないのかなとは、先ほどの金額の部分でいきますとなるのかなというところが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画課長（工藤智寿君） 下限の部分は50万円以上ということで、事業費が100万円以上であることが必要で、そういうような中身になっているということでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 済みません、地域づくり総合交付金、本町の予算でいきますとさまざまな用途、防災の関係ですとか、本当に地域のための北海道の補助ということで押さえております。この場で総額が本町として幾らというのは、今手元にありませんので、後ほどまたお話しさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 2項目め白老町の文化・芸術活動について質問させていただきます。

(1)、町民が培ってきた活動について。

- ①、町内の団体数及び現状と対策は。
- ②、今後の活動の方向性は。

(2)、2020年ウポポイ開設に関して。

- ①、町内で行われている活動団体とその内容は。
- ②、町がかかわってきた活動内容と課題は。
- ③、今後の文化・芸術活動の考え方についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 白老町の文化、芸術活動についてのご質問であります。1項目めの町民が培ってきた活動についてであります。1点目の町内の団体数及び現状と対策と2点目の今後の活動の方向性については関連がありますので、一括してお答えいたします。平成31年4月現在の町民活動団体数は102団体であります。本町における人口減少の影響から、団体数及び会員数は減少しております。教育委員会としましては、団体活動の規模が減少する中でも芸術、文化に触れる機会を維持していくことが重要であると考えており、文化団体連絡協議会を初めとする関係団体との連携を強化してまいります。

2項目めの2020年ウポポイ開設に関してについてであります。1点目の町内で行われる団体活動とその内容についてであります。アイヌ文様刺しゅう関係が4団体、舞踊が1団体、アイヌ語教室関係で1団体、地元芸術家による活動団体が1団体となっております。主な活動内容については、アイヌ文化の伝承に加え、ウポポイ開設に向けた機運醸成に係る各種活動に参加していただいているところであります。

2点目の町がかかわってきた活動内容と課題と3点目の今後の文化、芸術活動の考え方については関連がありますので、一括してお答えいたします。教育委員会としましては、仙台藩白老元陣屋資料館での共催事業の開催や地元芸術家とアイヌ文化が融合する文化伝承普及事業の実施にかかわってきたところであります。これらの事業実施により入館者の増加を得るなど一定限の成果を上げておりますので、事業の継続及び新たな企画を催すなど、引き続き関係団体との連携を強化していく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 町民が培ってきた文化、芸術についてお伺いいたします。白老町の第5次総合計画の中で施策目標と施策に対する課題、背景があると思えますけれども、ここの中で町民が豊かな心を持って潤いある生活を送るため、町民の芸術、文化に触れる機会の充実や自主活動を促進します。課題、背景としては、価値感の多様化が進む中、多種多様な質の高い芸術、文化へのニーズが高まっており、民間団体と連携した魅力的な事業の展開や推進体制づくりが求められますと、このように第5次総合計画の中では書いているのですけれども、今まで具体的にどのような団体と連携をし、施策としてどのような事業を展開し、文化、芸術活動を進めてきたのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 第5次総合計画の中で西田議員がご説明いただきたいようなさまざまな活動を目的に動いてきたわけでございますけれども、1番の部分につきましては、まず現状を言いますと教育委員会の生涯学習部門では社会教育主事を置かないということと、社会教育の事業関係は委託しておりますので、主にその団体、それから文化団体連絡協議会、あと最近でいきますと地元の芸術団体等の関係と連携した中でよりよい芸術、文化を提供するような活動を展開してきたところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 委託している事業というのはどのようなものが主に多いのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 社会教育の事業の委託関係でいきますと、生涯学習で進めるべき青少年教育関係、成人教育、芸術、文化の活動の推進に関する事業、団体としては「蔵」への委託事業となっております。もう一点としましては、今回地方創生の交付金を活用してプロポーザルで文化伝承の事業を委託しております。そちらの部分につきましては、地元のどちらかというプロの芸術家とアイヌ文化が融合した中で、今飛生の奥のほうでやられているイベントのほか、多種多様な事業を町内で展開していただきたいということで事業を展開してございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 去年たしか飛生の芸術祭が10周年ということで大規模にあるということだったのですけれども、地震の影響でそれが中止になって、それが今年度に繰り越されて、春のときから白老町内で、いろんな若い方が来ていろいろ事業展開していたなと思うのです。そのときに私が一番感じたのは、私の思っていた芸術とこの人たちの言っている芸術は違うなと正直言って思いました。ただ、国のほうでも新たな芸術というか、創作活動というものを掘り起こしていくべきだという考え方なのです。私は、そういったところもやっぱり伸ばしてほしいなと思います。

もう一つ、白老町は人口減少の影響で団体会員数が減ってきたと先ほど答弁でおっしゃってました。人口減少の影響から、本当にそれだけが原因なのでしょうか。どのように分析されているのか。本当に人口減少だけが原因で団体活動の数とか会員数が減ってきているのか。その反面、地域の公民館とか生活館などどこも利用せずに自宅でサークル的に活動しているグループなどが最近よく見られます。自宅とかいろんなところで。公の施設以外のところで、そういうような方々をどのように把握していらっしゃいますか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、活動団体の減というところで1答目でお答えしている部分につきましては、町民活動団体が団体数として、先ほどの1答目の答弁にあります、102団

体です。10年前までさかのぼりますとまちづくり活動団体が410団体くらいありますので、この10年近くで300ほどの団体が統合したりやめられたりということになります。これは、文化団体ではなくてまちづくりの活動団体の数です。もう一つは、それにあわせて白老町の文化団体連絡協議会の会員数なのですけれども、今年度、平成31年度スタート時点では32の連盟がありまして、45団体、数としては845人です。5年前までさかのぼらせていただきます。平成27年度現在での文化団体連絡協議会での連盟数が36連盟、連携の数としては4連盟減しております。団体数が57団体ございましたので、12団体、5年間で減っております。それから、会員数ですが、1,123名、5年前と比較して278名減しております。こちらの部分については、文化団体の加盟している方々も人口減だけではなくて、あわせて高齢化というような影響でどんどん、どんどん、若い人たちが入ってこないというところで活動が減少していつているのかなと分析してございます。あと、個人的に地元でサークルだとか、そういう活動をされている団体等もおります。ただ、我々としては、今のところまちづくりの活動団体ですとか文化団体連絡協議会に加盟している団体さん以外の詳細のところまでの地域で活動しているサークルまでは押さえていないのが現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 10年前に410団体、まちづくり活動団体がありましたと。そして、文化団体連絡協議会においても随分数が減っているなと思います。今までの団体の慣例や規則などが時代に合わなくなってきたものもあるのではないかなと、見直しも行っているのかどうなのか、1つ伺います。

それと、公民館とかコミュニティセンター、財政改革の折に使用料の値上げなどもありました。そういうような中で随分活動団体も、使用料が減免だったところがふえてきたということで大変だという話も以前ありました。本当に小さな団体からはそういう悲鳴にも似たような声も届いていました。先日の質問の中で白老町の財政も好転してきているようなので、この使用料なんかについてももとに戻すようなお考えがあるかどうか伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 使用料の見直し等につきましては、おおむね3年に1度ということで見直しを行ってきております。使用料の設定に当たっては、かかる経費と、それから利用率だったり、そういうものを勘案しながらやっておりますけれども、現在その辺につきましては適正な価格と考えておりますので、現在のところ見直す考えはございません。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） これら団体の活動が時代にだんだんそぐわなくなってきたのではないかというところの見直しの考え方についてでございますが、社会教育の中期計画が今年度で5カ年の計画が終了するので、次年度から新たな計画を立ち上げていこうかなと思っております。その中では、今の団体活動が全て同じような形で経過すればいいなというような部分の予測はちょっと厳しいですので、この時代に合った団体活動ですとか、関係する文化団体連絡協議会を中心として、先ほどの質問にもありましたとおり、地域のサークル的な団体

等も掘り起こしが当然必要になってくるのではないかなと思っておりますので、それに向けては随時考え方を改めていく予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） この部分では、町民活動センターというのは白老町でつくっておりますし、そういうところも含めて活動していくような形にしてほしいなと思っております。町民が培ってきた文化、芸術というものに対して、もう少し白老町としても文化、芸術に対する考え方を町民の方々に理解していただく施策が必要なのかなと思っております。文化庁が平成26年6月に施行した文化芸術基本法というのがあります。その中で、今までの文化そのものの考え方というか、芸術の考え方のほかに観光とかまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など文化、芸術に関連する分野の施策も含まれております。さらに、文化、芸術団体の果たす役割とか、また高齢者及び障がい者などの創造的活動への支援などが明記されました。また、国においても文部科学省、内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省による文化芸術推進会議を設けております。今後は、この改正趣旨を踏まえてあらゆる団体と幅広い施策を推進していかなければならないと。これらの文化芸術基本法が施行されて2年半たちましたけれども、食文化の振興とか、芸術祭の開催支援、また高齢者とか障がい者への創造的活動への支援などの新たな取り組みは考えていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） いろんな分野での活動がありまして、その中で芸術、文化というところの考え方からまずお答えしたいと思うのですけれども、芸術、文化、今我々が公共的な部分で予算をつけて活動している部分につきましては、まず町民が活動するというフィールドをどのように支援していくかというところで予算づけをして、教育のほうで推進してまいりました。ただ、あらゆる面のお話のご指摘も今現場としてはあります。芸術、文化を観光ですとかそういう部分に見る部分ですとか、あらゆる分野だとかで活用していくだとかという方法もあります。ですので、まずは基本的には町民が芸術、文化に触れる機会の充実をということはその時代、時代に合った考え方で、次回作成する社会教育の中期計画でも盛り込んでいきたいなとは考えておりますし、もう一方では地元では、ある程度プロといいますか、それでありわいとしている芸術家がたくさんいらっしゃいます。その団体との連携が少なからず今各施設の利用増にもつながっておりますので、その部分も継続して、どのようなかわりで我々が事業として支援できるのかは、すぐやりますということはお答えできないのですけれども、そこは十分考えながら今後進めていきたいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 国が大きく方向転換したのだなと思いつつながら最近の国の動向を見させていただいていたいました。正直言って私は最初に質問をつくる時に、別に文化について質問しようかなんて思っていなかったのです。観光について何カ月か前からたまにホームページを見

たりすると、文化のことについて国のほうの施策が随分ずらっと並んでいるのを見まして、こう変わってきたのだな、時代は変わったのだなと私は受けとめました。また、29年12月に内閣官房と文化省が行った文化経済戦略というのがまたできたのです。これでは、人生100年時代と言われる長寿社会において全ての人に開かれた教育機会の確保やリカレント教育の実施など人づくり革命が国家的な課題とされる中、文化、芸術資源を活用した新たな教育プログラムやサービスなどを提供することにより、人々が活力を持って時代を生き抜いていくことのできる経済社会システムを実現することが重要であると書いているのです。つまり100年時代に年金をもらってしまって何もすることがないという時代を過ごしてはいけなと。そのためには、日本国民が心豊かに生きていくためにはこういうようなところに力を入れていかなければいけないのだと。国家戦略として文化という経済戦略というものを導き出してきているというのを読みまして、ああ、そうなのだと思ひまして、それでは私たち白老町民としてもそういうような考え方を持たなければ、本当に人生100年時代に向かってどうやって生きていったらいいのだというような、そういう時代ではなくなってきたのだなというのがよくわかります。

その中で、白老町の第5次総合計画がもう今年度で終わりますから、来年度から第6次総合計画に入りますけれども、その中で町民の言葉に耳を傾け、歴史や文化を掘り起こし、町民みずからがそれを楽しむことを大切にしていける施策が必要ではないかと思ひます。先ほど課長の答弁にもありましたけれども、町民みずからが楽しくて楽しくて仕方がないからやらなければというものをまちとしても施策の土台としてつくっていかなければいけないのではないかなと思ひています。これについて町民が培ってきた文化、芸術活動についての質問を終わりたいと思ひますので、答弁をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほど来芸術、文化にかかわってさまざまなご指摘をいただきました。芸術、文化の持つその一つの特性として、感動であったり、喜びであったり、そういったものが人の生活を豊かにしていく。そして、さらにはそのことが社会全体に大きな活性化をもたらす。そういうような位置づけにあるものではないかなと考へております。そしてまた、人生100年時代を迎えながら、まさに学び続けること、一人一人の町民がさまざまな課題を持って、そこに学んで達成感や自己実現を図っていくことはまさに人生100年時代に求められている一つの大きな生き方だろうと思ひます。さらには、先ほどお話があったように、文化、芸術ということの一つの切り口としながら、地域全体の経済を活性化していく、そういう捉え方もこれからの芸術、文化においては必要な捉え方だなどと学ばせていただきました。いろいろなお話の中で、今ここで具体的な捉えについてまだお話しすることはできませんけれども、先ほど課長のほうからもお話がございましたように、これから教育委員会としても社会教育の中期計画をまたつくってまいりますので、そういった要素も十分踏まえながらこれからの計画立案を進めてまいりたいと思ひております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

[5番 西田祐子君登壇]

○議長（松田謙吾君） 先ほどの答弁漏れの件について。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほどは大変申しわけございませんでした。地域づくり総合交付金についてでございます。本町の本年度の予算額につきましては、6,840万円ということになってございます。中身につきましては、一般ハード市町村分、それから一般ソフト市町村分、地域政策コラボということで北海道と共同でやっている部分、それから福祉介護ソフトということで6事業ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ウポポイ開設について質問させていただきます。

我が国の文化GDPは2015年、平成27年度で約8兆8,000億円と言われております。日本の総GDP対比で1.8%と言われております。これは、欧米に比べて低水準であると。政府が目指すGDP600兆円の達成に貢献するために、経済波及効果を生み出すためにも2025年には18兆円、総GDP比で3%に拡大することを目標としております。文化GDPを最も多く算出している国はアメリカで、約73兆1,900億円であります。これは、アメリカのGDPの4.3%。イギリスが11兆6,456億円、GDP比5%。フランスが10兆4,126億円、これは約4%と言われております。日本は4番目で8兆7,784億円なのですけれども、これは1.8%。ほかの国々は大体4%前後なのですけれども、日本だけは非常に少ない。そこで、最低でも3%まで達成したいというのが日本の国の目標であります。そういう中で、文化、芸術資源を活用して経済活性化、つまり文化GDPの拡大のためには多くの観光客が通り過ぎていく白老町の現状でいいのかどうか、もう一度白老町の魅力を自分たちで見詰め直していく必要があるのではないかと考えておりますけれども、具体的にどのような戦略をお持ちか伺います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 文化、芸術の観点から、ウポポイが2020年に完成した後に我々の文化、芸術活動のある程度魅力のあるものに提供できないと結局は芸術、文化に触れる機会がないのかなという部分でも押さえております。現状我々の芸術、文化の活動の中でいくと、旧アイヌ民族博物館がもう解体されていますので、白老アイヌ協会と、あとそれに関係する刺しゅう、語学ですとか、そういう部分が今伝承活動ということで動いておりますが、もう一つについては、我々の施設でありますと陣屋資料館でいろいろな事業を展開してございまして、先日の別な議員の答弁でもお答えしておりますが、入館者の数がどんどん、どんどんふえていっている状態です。その状態を踏まえながら、我々の持っている施設を文化施設、陣屋資料館を中心として引き続き事業展開を継続していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 先ほど町内で行われている活動団体ということでアイヌ文様の刺しゅう関係団体が4団体、舞踊が1団体、アイヌ語教室関係で1団体ということになっておりますけれども、地元芸術家による活動が1団体。果たしてここに書かれている団体が文化財で稼ぐ力の土台となるためのものなのかどうか、本当にこれ稼げるのかということが一番の基本だ

と思うのです。ウポポイ開設で一番大事なことは地域の経済振興ですから、これらの文化活動団体とか、文化というものがそれで稼げるような基本にならなければ意味がないと思うのです。その辺の仕掛けづくりというのは、申しわけないのだけれども、生涯学習課というか、教育委員会だけでやるものではなくて、むしろ白老町全体でもって本格的に取り組んでいかなければいけない。対応していかないとやっていかれないのではないかなと私は思っているのですけれども、その辺はどうなのでしょう、白老町としては、今のままで教育委員会が担当して、稼げる力のそういうものだけでやっていけるとお考えでしょうか。

私は、経済振興課だとか、いろんなところが連携して、本当に誰かが旗振り役になって先頭に立って文化、芸術というものを磨いていかないと魅力的な地域としてお客さんが来ないのではないか。私たちは今一生懸命出そうとしているものなのですけれども、実際にもし自分が行くとしたらどうなのだろうと考えたとき、今の白老町の現状で果たしてかなうのかなと思ったら、非常に厳しいなと思うのですけれども、その辺のお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 白老町全体の稼ぐということでの答弁はできませんけれども、まず1答目でお答えいたしましたこの4団体は全てが皆さん営利を目的にしている団体ではなくて、アイヌ語教室なんかはあくまでも伝承というところに力点を置いた活動でありますので、この団体がもうける、もうけないということとは直接的にはつながらないかなと思います。

それから、もう一点、教育委員会として先ほど課長のほうからも答弁いたしましたけれども、私どもにとって私どもが何ができるかという視点でお答えしますと、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、陣屋資料館を活用して、いわゆるウポポイとの関連施設の中でどういうふうにとたくさんのお客さんに来ていただくか、それはただ単に資料館への入場者をふやすということではなくて、そのことをきっかけにしてさらに町内全体を周遊していただくような企画、そういったものも当然必要だろうと思います。いずれにしても、もちろんお話のとおり教育委員会だけで十分だとは思いませんけれども、教育委員会のセクションとしては稼ぐ力というのを意識した、そういうような取り組みを今後進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 私のほうからはアイヌ文化の部分をお答えします。

先ほど答弁がありましたアイヌ文様の刺しゅう団体、舞踊団体の方々は基本的にアイヌ協会に入っている方が多くおまして、アイヌ協会についてはこのたびのアイヌ政策推進交付金を使って何とかアイヌ協会のほうは稼ぐ力をつけて自立しようということを強く考えておりますので、その交付金を使って今までの伝統の保存、伝承保存だけでなく、新たな商品、お土産物であるとか、そういうのを開発して、何とかみずから自立できるようにやっていこうということで今努力しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ウポポイの開設に関してというご質問の中で、いかにアイヌ文化を稼ぐ力につなげていくかという観点から私のほうからも答弁させていただきます。

現在私どものセクションでは、アイヌの手工芸の担い手の育成講座というものも実施したり、

あるいはガイド人材の育成という事業を行っております。これはどういったことにつなげる想定でいるかと申しますと、担い手を育成する中で、白老町に来たときにウポポイに来られたお客様に刺しゅう体験をしていただくですとか、あるいはそういった担い手の方がアイヌ刺しゅうお土産を制作したりですとか、そういった人材をふやしていこうという狙いを持って今行っている事業もございませし、ガイド人材のほうも一定限アイヌ文化に対して正しい知識と理解を習得していただいた中で、観光客に楽しんでいただきますけれども、正しい知識を伝承していくということも狙いにした事業にも取り組んでいるというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、アイヌ文化ばかりではないと思っています。白老町の魅力ある文化、それとか芸術、社台から虎杖浜まであるわけですから、いろいろな文化とか芸術が花開かなければ、白老にせつかく来られたお客さんというのは見るところもない、体験するものもない。本当にアイヌ民族博物館だけ見て帰ってしまうという通過型になってしまうのではないかと私は危惧するものですから、もっとこの文化、芸術に力を入れるべきではないかと、そのように申し上げているだけでございます。私は、国と地方団体、それから文化、芸術団体、NPO法人、民間事業団体が相互に連携し、協働し、そういう仕組みづくりが必要だと思いますけれども、庁内の横断的な仕組みもそうだけれども、それ以外にももっといろんな人たちの考え方を取り入れた文化とか芸術のあり方というものを基本から、根本から考え直してみる必要もあるのではないかなと思うのです。アイヌ文化に関しては、今一生懸命、三宮課長がおっしゃったように取り組んで、少しずつ花が開きかかっております。でも、それ以外のところも潜在的なものはきちんと花を開かせていかなければならないのではないかなと思っております。

そこで、政府は明日の日本を支える観光ビジョン構想会議というものを行いまして、本年1月7日から、観光先進国実現に向けた観光基盤の充実強化を図るための財源を確保するため国際観光旅行税が創設されました。これは、出国するたびに1回1,000円というものなのですが、そこの中で白老町としても観光資源の魅力も含め、地方創生の基礎となるための文化、芸術資源を生かした改革に対して充当すると国では言っているわけなのです。これに対して白老町もそのお金を確保してやっていくべきだと思うのです。また、それをやってかないと、とてもではないけれども、白老町のまち全体をきれいにして観光客の方々をおもてなしする、文化、芸術を楽しんでもらえるまちづくりにはならないと思うのですけれども、私の最後の質問とさせていただきます。これについて白老町はどのようにお考えなのか。また、町長の目指す多文化共生の実現、多様な価値感が共生するまちの将来の姿はどのようなものなのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今非常に壮大な内容といえますか。町としてしっかりとしたものを持ちながら進んでいかなければならないことだと思いますけれども、まずは文化ないしは芸術、特に文化をどういうふうにして捉えていくかということころはさまざまな捉え方がまずあるのだろうなと思っております。今本町が1つ目指すのは、人と人とがどういにかかわりを持ちなが

ら日々の暮らしの中で豊かな気持ちで過ごしていくかという、そういう中での多文化共生を基本理念とした今回町長3期目を出しております共生共創のまちづくり、幸せづくりだということで今進めていくことにしておりますけれども、その中で議員からるる提案も含め、それからご指摘もいただいたことの中で、アイヌ文化のみに特化したものが白老町の文化だけではなくて、潜在的に本町が持っている陣屋資料館から今ありますけれども、白老町の一つの開基ということで、仙台藩が入ってきた、そこからつながってきているさまざまな文化というものがあるかと思っています。また、一人一人の生活の中で育ちの中で培ってきたその家庭、家庭の中における一つの文化というものもまたあるのだろうなと思っています。

それらをどのようにして総括的に融合させながら本町の文化というものを今後つくり出していくかというところは大きな大きなテーマでございましてけれども、何よりも大事にしないといけないのは、やはり人が人として豊かに生きていくための日々の営みの中にある文化といいますか、活動といいますか、そういうことは大事にしていかなければならないと思っております。学校教育の中からもそうでありますように、それから社会教育の中からもそういうふうに育てていかなければならないところもあるだろうし、そしてさまざまなかわりの人間同士がかかわりながら育てていかなければならないと思っております。その核となるのが、改めて申し上げますけれども、多文化共生の理念の中に1つしっかりと根づかせていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって5番、西田祐子議員の一般質問を終わります。

以上で9名の一般質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時57分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 及 川 保

署 名 議 員 長谷川 かおり